

東大和市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

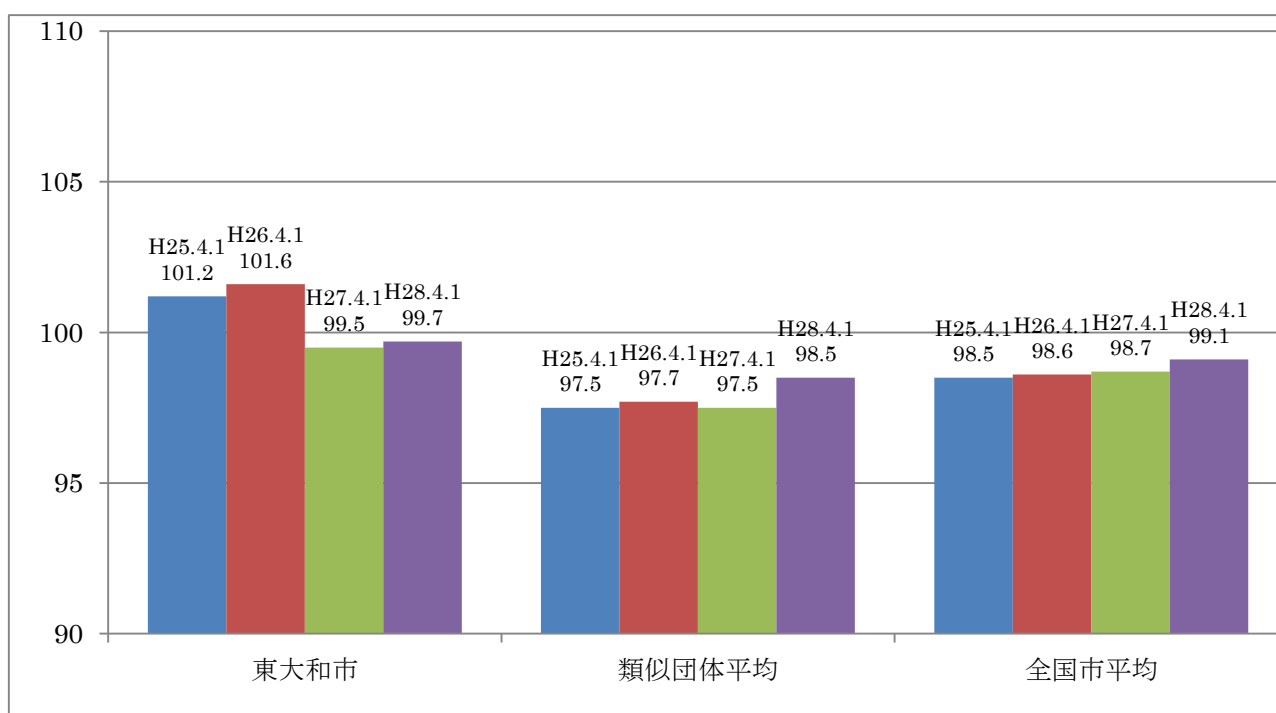
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	86,101 人	30,732,079 千円	1,273,262 千円	4,406,552 千円	14.3 %	14.7 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費	(参考)類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	465 人	1,694,892 千円	418,700 千円	702,877 千円	2,816,469 千円	6,057 千円	6,128 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。

激変緩和のため、1年間（平成28年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、東大和市においても12%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は10%、給与改定後は平成27年4月に遡及し10.5%、平成28年4月1日時点は12%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10%	10%	10.5%	12%
東大和市の支給割合	10%	10%	10.5%	12%

③その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東大和市	40.5歳	310,184円	404,313円	369,525円
東京都	41.6歳	316,682円	452,041円	398,107円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.4歳	311,635円	393,991円	358,378円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東大和市	52.4歳	21人	350,152円	413,065円	406,916円
東京都	48.8歳	1,510人	292,729円	395,396円	364,033円
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円
類似団体	50.0歳	29人	327,544円	384,993円	362,464円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		東大和市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	142,000円	142,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,300円	357,900円	373,260円	441,900円
	高校卒	—	—	356,500円	372,300円
技能労務職	高校卒	—	—	—	336,300円

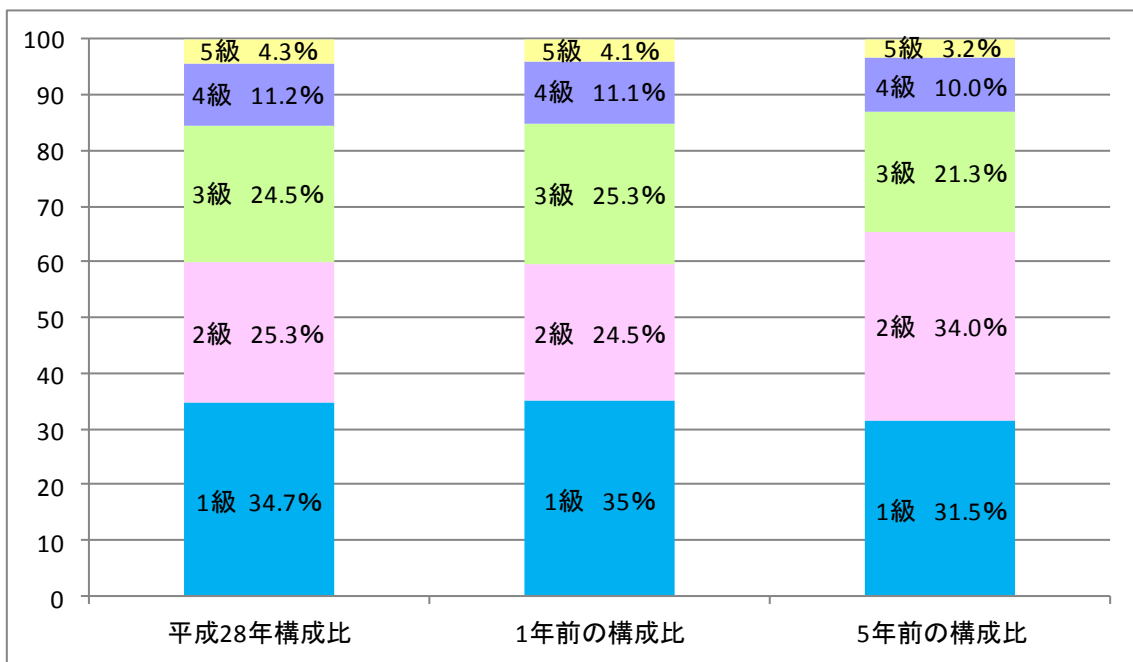
(注) 対象者が少人数の場合は、近似の階層を含み、平均を算出しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長	16人	4.3%	479,100円	508,900円
4級	課長	42人	11.2%	284,000円	455,000円
3級	係長	92人	24.5%	224,800円	415,100円
2級	主任	95人	25.3%	198,500円	362,500円
1級	主事	130人	34.7%	140,300円	325,500円

- (注) 1 東大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	東大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東大和市	東京都	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,508千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,776千円	—
（27年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.7月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.7月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注） 1（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 東大和市の支給割合については、職務の級が3級以下の職員に対する支給割合を記載している。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	東大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

東大和市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50月分	23.50月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	31.50月分	31.50月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	45.00月分	45.00月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	45.00月分	45.00月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定期前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定期前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 12,112千円 23,421千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		203,200千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）		402,376円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東大和市	12%	505人	12%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		99.7 (99.7)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		2,812千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		23,433円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		23.8%		
手当の種類（手当数）		8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（27年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱手当	福祉部職員	行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	0千円	1件 死体 5,000円 病人 3,000円
防疫作業手当	福祉部職員	感染症等の発生予防のための防疫作業	0千円	日額 1,000円
危険薬物取扱手当	福祉部職員	毒物及び劇物等を使用して、そ族昆虫駆除作業又は農作物消毒作業	0千円	日額 2,000円
滞納整理事務手当	市民部職員	市税及び市税以外の収入の滞納整理事務	667千円	日額 200円
賦課調査事務手当	市民部職員	市税賦課に必要な所得又は家屋の調査事務に従事	1千円	日額 200円
社会福祉業務手当	子ども生活部及び福祉部職員	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	2,081千円	日額 200円
犬、猫等の死体処理手当	環境部職員	犬・猫等の死体等の処理	17千円	1件 300円
災害時緊急出動手当	主に総務部、環境部及び都市建設部職員	風水震災等の非常時に緊急出動した場合	48千円	1回 1,000円

（注）再任用短時間職員分を含む。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	112,664千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	254千円
支給実績（26年度決算）	108,496千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	249千円

（注）再任用短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 その他の扶養親族 6,000円 ※満16歳年度初めから満22歳未満の子がいる場合の加算 4,000円	異なる	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳未満の子がいる場合の加算 5,000円	37,816千円	203,307円
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主等に支給 当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない 【支給額】 15,000円	異なる	借家・借間 支給限度額 27,000円	9,323千円	182,800円
通勤手当	(1)交通機関等利用者 原則として、6箇月定期券額を支給 (2)交通用具利用者 交通用具の区分・使用距離に応じた定額を支給	異なる	(1)交通機関等利用者 6箇月定期券額を支給し、1箇月当たりの支給限度額55,000円 (2)交通用具利用者 通勤距離に応じて支給	38,514千円	106,390円
管理職手当 (俸給の特別調整額)	職務の級が5級及び4級である職員に支給する 【支給額】 部長及び局長 95,000円 参事 83,000円 課長及び副参事 71,000円	異なる	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定額を支給	55,317千円	921,936円
宿日直手当	1回 12,000円	異なる	勤務の態様に応じ、2,100円から21,000円を支給	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職手当対象の職員が、風水害、震災その他の災害時において ①週休日又は休日に勤務した場合に支給 部長及び局長 12,000円 参事、課長及び副参事 10,000円 (勤務時間が6時間超の場合は5割増) ②平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合に支給 部長及び局長 6,000円 参事、課長及び副参事 5,000円	異なる	役職の区分に応じて6,000円～18,000円を支給(勤務時間が6時間超の場合は、5割増) 平日深夜(午前0時から午前5時まで)については、3,000円から6,000円を支給	5千円	5,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	895,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 市長 1,061,000円 / 440,000円 副市長 885,000円 / 375,000円		
	副 市 長	766,000円			
	教 育 長	710,000円			
報 酬	議 長	529,000円	議長 737,000円 / 360,000円 副議長 653,000円 / 294,000円 議員 591,000円 / 266,000円		
	副 議 長	484,000円			
	議 員	458,000円			
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(27年度支給割合) 4.3月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 4.4月分			
退 職 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×支給率(400/100)×勤続年数	14,320,000円	任期ごと	
		給料月額×支給率(300/100)×勤続年数	9,192,000円	任期ごと	
		給料月額×支給率(250/100)×勤続年数	7,100,000円	任期ごと	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

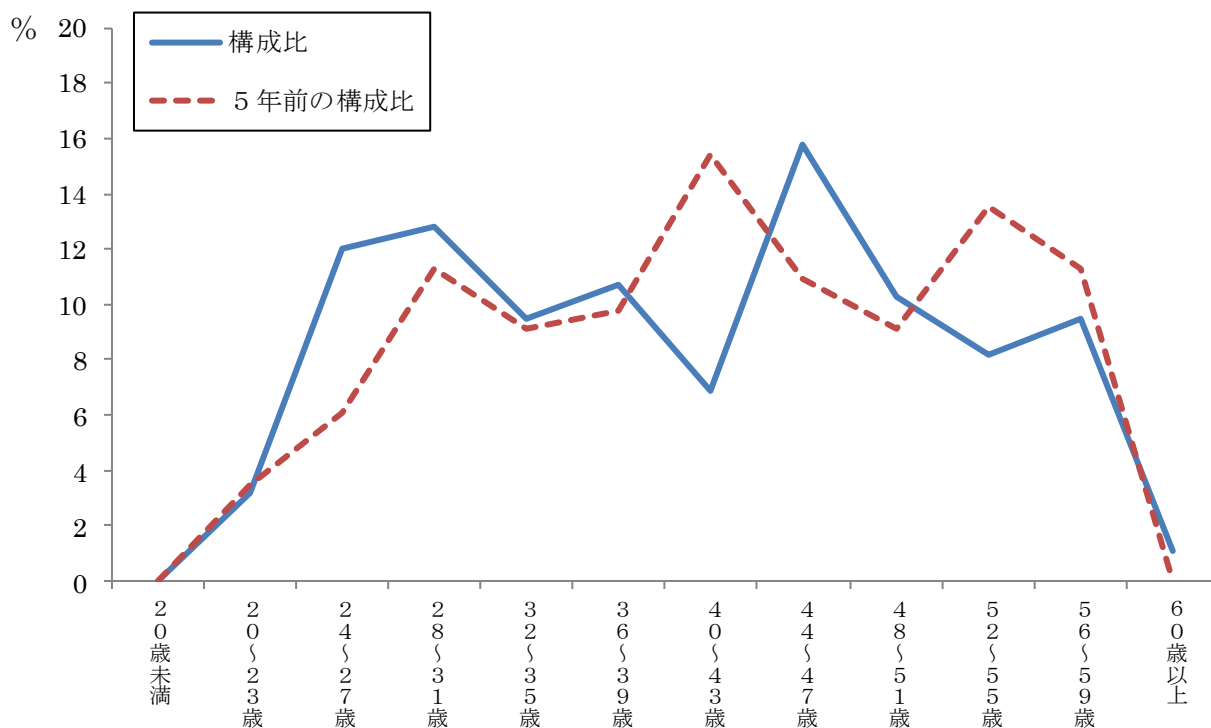
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7人	7人	0人	
	総 務	115人	118人	3人	業務増、東京都等への派遣職員増
	税 務	40人	39人	△1人	東京都への派遣終了による減
	民 生	114人	114人	0人	業務増、体制再編、欠員不補充
	衛 生	32人	32人	0人	
	農 林 水 産	3人	3人	0人	
	商 工	5人	5人	0人	
	土 木	37人	36人	△1人	東京都等への派遣職員増、欠員不補充
	計	353人	354人	1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.60人)
	教育部門	84人	83人	△1人	教育長の身分の変更
	小 計	436人	437人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.53人)
門 等 公 営 企 業 部 門	下 水 道	7人	7人	0人	
	そ の 他	31人	31人	0人	体制の再編、業務減
	小 計	38人	38人	0人	
合 計		475人 [500]	475人 [500]	0人 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.16人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員を含み、一部事務組合への派遣者や臨時又は非常勤の職員を除きます。

2 教育部門の職員数について、平成27年4月1日現在は、教育長は一般職であったため、人数に算入していましたが、平成28年4月1日現在は特別職となったため、人数に算入していません。

3 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	57人	61人	45人	51人	33人	75人	49人	39人	45人	5人	475人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	329	345	351	353	354	25 (7.6)
教育	90	87	83	83	83	△7 (△7.8)
普通会計計	419	432	434	436	437	18 (4.3)
公営企業等会計計	38	39	39	38	38	0 (0.0)
総合計	457	471	473	474	475	18 (3.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(平成27年度から教育長除く)